受付日	質問事項	質問内容	回答
11月6日	派遣社員	社内の人員配置により、応募時に予定している社員と、令和９年４月から実際に派遣する社員が異なる可能性があります。 応募時に派遣予定社員の職務経歴書を提出した後、派遣要件を満たす別の社員に変更することは可能でしょうか。 変更が可能な場合は、いつまでに派遣する社員を確定する必要があるか、また、職務経歴書の再提出や変更後の社員との面談など、どのような手続きが必要でしょうか。	本募集に係る協定については、派遣予定社員である個人とではなく、派遣元となる企業（以下「派遣元企業」という。）様と締結するものとなります。従って、選考後であっても派遣元企業様のやむを得ない事情等により、派遣社員を変更することは可能です。 ただし、派遣社員は、応募時の企画提案内容を実現出来得る見込みのある人材が望ましいため、職務経歴書の再提出及び変更予定社員との面談を実施した上で、変更可否の判断をしたく存じます。派遣社員の変更を社内で決定される前に、当市へ御相談ください。 なお、派遣社員の変更に係る御相談については、令和９年２月26日までにお願いいたします。
11月7日	業務内容	2.業務内容の項目に「(1)エリアプラットフォーム各種会議の開催業務」とありますが、開催主体に対する支援業務の認識で宜しいでしょうか。	知立駅周辺エリアプラットフォームの事務局は、令和９年度も引き続き本市が担う予定ですので、支援業務ではなく、開催主体の一員として日程調整や議題調整、資料作成等を行っていただく予定です。
11月7日	勤務地	4.主たる勤務地の項目に「月ごとに市役所開庁日の半数以上の日数」とありますが、仮に受入時期1年通してのザックリの開庁日数を教えて頂けますでしょうか。	当市役所は、以下の日を除き開庁しておりますので、開庁日数は年間で約240日です。 （１） 日曜日及び土曜日 （２） 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日 （３） 12月29日から翌年の１月３日までの日
11月7日	費用負担	10.費用負担の項目に「派遣社員の派遣、従事に要する費用として」とありますが、対象外になる具体的な費用内容を教えて頂けますでしょうか。	本市の費用負担は、派遣元企業様が派遣期間中の派遣社員に支給する給与、賞与、諸手当、出張旅費（以下「給与等」という。）並びに派遣社員に係る社会保険、災害補償、健康診断等の事業主負担分を対象とする予定ですので、上記以外の費用は対象外となります。 なお、費用負担については、選考後に派遣元企業様と協議させていただいた上で、最終決定することとなりますが、派遣社員への給与等の支給については、派遣元企業様の関係規程により、派遣元企業様が派遣元企業様所定の方法を以て直接に派遣社員に支給し、本市の業務上の必要により派遣社員を出張させる場合の旅費は、本市の関連規程に基づき、本市が直接派遣社員に支払うことを想定しております。